

2015年10月9日
学校法人聖路加国際大学

聖路加国際大学がフランス国立保健医療研究機構（Inserm）と 日仏研究開発協力合意協定文書を交換

聖路加国際大学とフランス国立保健医療研究機構（Inserm）との間で2014年度より継続締結している「エボラ出血熱に対する治療薬・診断薬に関する研究協力合意文書(Sponsored Collaborative Research Agreement)」が、2015年10月5日に発出された日仏首相の「イノベーション」と「アフリカの持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画」に関する共同宣言・協定文書の中で具体的な成果として記載され、今後の両国間の研究開発協力推進の枠組み事例として報告されました。

共同宣言に先立ち、Inserm 執行部訪日代表团および在京フランス大使館科学技術部代表が9月18日に本学を訪問し、研究開発協力合意協定文書の発展的継続内容に合意し、署名式を執り行いました。

10月5日に首相官邸で執り行われた協力合意文書交換式では、本学理事長・福井次矢と Inserm-CEO・Yves Levy 教授が、今後の研究協力の発展に向けた執行レベル、技術諮問レベルの協議を前進させることを約束し、あらためて握手を交わしました。

【首相官邸での協力合意文書交換式の様子】

http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201510/05france.html

【本件に関するお問い合わせ先】

聖路加国際大学・公衆衛生大学院設置準備室 竹内 勤 特任教授
平成27年度 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
感染症実用化推進事業、新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業
「エボラ出血熱に対する治療薬・診断薬の開発に関する研究」プロジェクト業務責任者

【取材に関するお問い合わせ先】

学校法人聖路加国際大学 法人事務局広報室
〒104-0045 東京都中央区築地 3-8-5 TEL : 03-6226-6366 FAX : 03-6226-6376
E-メール : pr@luke.ac.jp

【発展的研究開発協力合意の概要】

2015年度に発足した国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED: Japan Agency for Medical Research and Development）から公的研究助成を受けた研究活動の枠組みで、今般の西アフリカでのエボラウイルス感染症災禍の鎮静化に向け、我が国において2014年3月に抗インフルエンザ薬として条件付き承認を得ている治療薬候補・ファビピラビル（商品名：アビガン錠、富山化学工業開発）のギニアでの臨床試験および患者治療に対する提供、感染実験を含む動物実験および主にギニアでの感染患者治療臨床サンプルを比較検討する包括的な薬物動態（Pharmacokinetics: PK）、治療によるウイルス変異の精査、併用療法候補薬のスクリーニング、動物実験モデルの検証、それらの研究成果の統合的分析を段階的に進めています。

現在、エボラウイルス感染症対策は「第3フェーズ（*WHOカテゴリ）」に入り、感染症例の発見・隔離、接触者の管理徹底、感染リスクのある地域住民への働きかけの推進、治癒した人々へのカウンセリング、予防対策の推進に向けた取り組みが更に強化されています。西アフリカが雨季を終える段階で、今後は人々の移動が活発化することもあり、確実に感染の連鎖を食い止める必要がある一方、エボラウイルスを媒介する可能性のある動物や環境因子は未だ詳細が不明です。

今後ともアフリカ地域での研究開発連携強化を進めることが重要であるという共通理解のもと、日本とフランスは、聖路加国際大学・エボラ対策研究班（「エボラ出血熱に対する治療薬・診断薬の開発に関する研究」プロジェクト）と Inserm の研究協力の枠組みを通して協働体制をより堅固なものとしていきます。

*WHOエボラ対策カテゴリ「第3フェーズ」参考HP：<http://www.who.int/csr/resources/publications/ebola/ebola-response-phase3/en/>

最新のエボラウイルス感染症症例報告(International SOS-HP):

<https://pandemic.internationalsos.com/ebola/ebola-latest-news/ebola-latest-news-folder/who-statement-on-ebola-in-west-africa-5-october>

エボラウイルス感染症現状に関する WHO Statement（10月5日版）参考：

<http://www.who.int/mediacentre/news/statements/2015/ihr-ebola-7th-meeting/en/>

【Inserm(フランス国立保健医療研究機構)とは】

Insermは、医学・医療分野における基礎研究から臨床応用を目指した研究まで統合的実施検証を目的とするフランスの公的研究機関です。病院との密接な連携により、研究成果を効果的に医療に適用できるシステムを有し、基礎研究と臨床研究の緊密な協力推進が特徴とされています。保健省と高等教育研究省の二つの省が運営しており、フランス国内に300近くの研究組織を持ち、研究者約6,000名を抱えています。保健省はInsermと共同して臨床研究センターの支援にあたり、Insermの研究者のための「病院でのTranslational Research」の推進やバイオバンクの活動も実施しています。一方で、臨床研究推進の要となる患者団体との関係を強化し、医科学的対策技術の適切な普及に努めています。創設以来の一貫した方針として、生物医学研究の学際的領域それぞれの統合的発展の障壁をなくすため、生命・保健医療科学研究連盟（AVIESAN）をプラットフォームとした研究機関相互の対話促進の枠組み強化を図っています。国際的な保健医療開発・対策立案にむけた意思決定等、国家的政策の策定への貢献に努めています。